

平成 20 年度 事業報告書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

学校法人 清泉女子大学

学校法人清泉女子大学 平成20年度 事業報告書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

1 法人の概要

1 設置する学校・学部・学科等

(1) 清泉女子大学

文学部

日本語日本文学科

英語英文学科

スペイン語スペイン文学科

文化史学科

地球市民学科

大学院 人文科学研究科

言語文化専攻(修士課程)

思想文化専攻(修士課程)

地球市民学専攻(修士課程)

人文学専攻(博士課程)

2 学部・学科等の学生数の状況(平成20年5月1日現在)

(1) 文学部

(単位:人)

学科 学年	日本語日本文		英語英文		スペイン語スペイン文		文化史		地球市民		計	
	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員
1	92	80	130	110	71	50	109	90	70	60	472	390
2	96	80	133	110	61	50	117	90	60	60	467	390
3	99	70	127	100	59	50	119	80	60	60	464	360
4	105	70	133	100	72	50	100	80	66	60	476	360
計	392	300	523	420	263	200	445	340	256	240	1,879	1,500

(2) 大学院 人文科学研究科

(単位：人)

専攻 学年	言語文化		思想文化		地球市民学		人文学		計	
	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員
1	4	6	4	6	1	5	1	5	10	22
2	10	6	5	6	1	5	3	5	19	22
3	-		-		-		9	5	9	5
計	14	12	9	12	2	10	13	15	38	49

3 役員・評議員の人数（平成20年5月1日現在）

(1) 役員（理事定数9人～15人、監事定数2人）

[現員] 理事 15人（うち、常勤理事8人（理事長1人を含む））
 監事 2人（うち、常勤監事0人）

(2) 評議員（評議員定数19人～31人）

[現員] 評議員 31人

4 教職員の人数（平成20年5月1日現在）

(1) 教員

(単位：人)

専任				兼任	合計
教授	准教授	講師	計		
34	7	11	52	214	266

(2) 職員

(単位：人)

区分	人数
専任職員	44
嘱託職員	9
臨時職員	79
計	132

2 平成20年度事業報告

教学計画

1. 建学の精神に基づいた教育推進のための研修

「自立・自律性(個の確立)と他者との豊かな関係性を育み、キリスト教的意味における社会正義と平和実現に貢献できる女性を育成する」という目標に向けて、初年次科目、キャリアプランニング、共通教養科目、専門科目等を通じて、メッセージを送り続けている。また本学の伝統に則って、教会暦及び学事暦の節目に際しての学内諸行事には建学の精神が反映されている。さらに建学の精神を日々新たに確認し、教育の場に活かすべく、研修会を開催した。

7月 新任教職員に対する「建学の精神」の研修会

9月 全教職員に対する研修会：上智学院総務担当理事である山岡三治師による講演「日本におけるカトリック教育の意義 - 現状と危機 -」を基軸に、グループディスカッションを行い、キリスト教ヒューマニズムへの理解を深めた。

11月 恒例のカトリック大学連盟主催の職員セミナーにも本学職員が参加。

2. 広義・狭義のFD委員会(平成18年11月発足)の継続的推進と諸課題の検討

7月、常務会の議を経て、中長期計画委員会が発足。従来のFD委員会の継続的諸課題の検討は、一部(「社会力 育成プログラムの構築」、「学生の視点から学士課程教育を見直す」、「自学科内外の諸科目との有機的連関を意識化する」等のプログラム)は、中長期計画委員会付属の教学検討ワーキンググループでの検討課題となり、他の一部は狭義のFD委員会に委ねられた。

学士課程教育を教養教育と位置付ける

前年度のFDワーキンググループの答申を踏まえて、標記の啓発的メッセージは、役職者会議等を通じて発信済み。「教養ある専門人」ではなく、「専門性ある教養人」(市民としてふさわしい成熟した人格)の育成を目指すカリキュラムの再編を行うべく、中長期計画委員会内の教学検討ワーキンググループにおいて検討が鋭意続行されている。清泉版の教養教育(リベラルアーツ)のモデルが模索される。

学生による授業評価(平成15~19年度)のフィードバック

平成20年度からFD活動が大学院に続いて、学士課程にも義務化された。「教授力向上」というFD本来の目的達成に向けて、学生と教員の認識の双方向性が必要である。まずは5年間の授業評価を受けた教員の意識、見解を探るべく、アンケートを実施。その成果が『「学生による授業評価」に関する教員アンケート報告書』として刊行された。

大学院FD

院FD委員会では、昨年度に実施した修士・博士課程在籍者、修了者、ポストドクター宛てのアンケートが細部にわたり分析された。寄せられた意見、希望、批判等を基に、各教員に対してもアンケートを実施。また各部署、専攻別に問題点を整理し、対応策を検討した。年度末には、FD研修会が開催され、活発な意見交換がなされた。

3. 教員組織の見直し

全専任教員の5学科配属の検討。7月、学長提案「清泉女子大学教員組織再編成(案)」が、全教員の理解に資するべく提示された。その後下半期全体にわたり、学科等会議体との意見交換が活発になされた。しかし教員組織の枠組みに関して一義的な役割を担うと思われる常

務会においては十分な検討には至らなかったため、継続審議となる。

日本語教員課程の任期付き専任教員採用に向けて、具体的検討に入った。日本語日本文学科を中心に、言語教育研究所、国際交流センターの代表者を加え、専任教員採用合同委員会を立ち上げ、種々検討を重ねた。しかし適格な候補者がなく、次年度への継続案件となった。

建学の精神を担える専任教員の恒常的確保の方策。キリスト教文化研究所、言語教育研究所、地球市民学科の代表からなる専任教員採用合同委員会を立ち上げた。次年度採用に向けて鋭意検討中。

4. 教育・研究環境の整備

学内研究費の重点配分、科学研究費等学外研究費獲得に向けての支援体制の整備は、中長期計画の一環に採入された。

学内の共同研究プロジェクト

「英国演劇における英国的なるもの」(門野泉本学教授、丸橋良雄京都大学教授、日高真帆本学専任講師)の共同研究プロジェクトが完結し、共同研究成果報告論文集「英国演劇における『英国的なるもの』の解剖 シェイクスピア・ゴールドスミス・ワイルド」(平成21年3月)が刊行された。

種々の学会、研究会が主催され、教員の研究・教育成果の発表の場となった。

ティーチングアシスタントの採用は活発に行われているが、私大連の提言にあるように、ティーチングアシスタントをどのような意味付けをし、どのように育成するかの理念構築には至らなかった。またリサーチアシスタントやポストドクターを教員の研究活動の補助として採用するという私大連の提言も満たすことは出来なかったが、今後の課題として残される。

5. 生涯学習センターの位置づけ

生涯学習センターより中長期計画に向けての答申が提出された。

本学における生涯学習の意義、位置づけ

財政見直しのためのコストパフォーマンス

院の地球市民学との共同講座の実現

6. 国際交流の推進

学生の往来

* 派遣留学生

イギリス/ロンドン大学東洋アフリカ学部(協定校)2名

アメリカ合衆国/フェリシアン大学(協定校)6名

スペイン/マラガ大学1名

サンチャゴ・デ・コンポステラ大学1名

韓国/梨花女子大学(協定校)1名

中華民国(台湾)(協定校)1名

* 受け入れ留学生

・学位取得を目的とする学部留学生2名(中華人民共和国及びベトナムより各1名)

・協定校よりの学部留学生8名(梨花女子大学より2名、静宜大学より6名)

* 日本文化日本語短期集中講座受講生

静宜大学より20名

文藻外語学院11名

ミリアム大学8名

恒常性ある日本語講座

日本語講座検討委員会において、平成20年5月から平成21年3月まで、講座の質、内容、規模等について種々検討がなされ、二つのプランを並列した形で最終報告書が提出された。これから関連する諸部署（国際交流センター、言語教育研究所および日本語教員課程）の意見を聴取し、今年度には清泉にふさわしい質、規模の日本語講座を常務会において検討、決定の運びとなることが期待される。

ASEACCU（アジアカトリック大学連盟）の定例大会参加

8月、バンドン/インドネシアにて開催。理事長をはじめ、教員2名、学生2名が参加。「経済的・文化的グローバリゼーションに対する応答としての愛と連帯との文明を促進するうえで、カトリックの大学教育はどのような役割を果たしうるか」という統一テーマのもとにそれぞれの文化コンテクストを踏まえて意見、取り組み等の情報を交換。

経営計画

1. 中長期計画の策定

常務会での審議を経て、7月に中長期計画委員会が設立された。学長が委員長となり、他に教員6名、職員6名で構成され、年度中に7回の会合がもたれた。この計画書は、基本構想および実行計画の形をとり、以下に列挙される項目を柱として構築されている。

教学関係

- 教学運営機構の整備
- 学士課程教育の充実
- 大学院のあり方の見直し
- 研究支援体制の整備
- 国際交流の更なる推進
- 生涯学習の推進(地域との連携強化を視野に入れつつ)
- 学生の課外活動を強化支援
- 入学者受け入れに関する方策の改善
- IT化推進

経営関係

- 経営ガバナンスの確立
- 財政基本計画の策定と実施
- キャンパス再編計画の策定と実施
- 人事・給与制度の見直しと実施
- 事務組織の見直しと実施

2. 財政関係

平成20年7月、全教職員を対象に、本学の財政の現状、課題、中期的展望等につき、説明があった。年度末には、中長期計画委員会キャンパス再編WGより、中長期財政計画の要である建設投資額の確定にも繋がるキャンパス再編計画案が答申された。

3. 人事関係

(1) 中長期計画委員会の人事・給与制度WGで、事業計画に盛り込まれている諸課題を総合的に検討し、年度末に答申が出された。内容は、諸々の人事諸施策を早期に実行することは当然としても、現行の給与制度の見直しを次年度の最優先検討事項と位置付け、競争原理が働く評

賃制度の導入とそれに基づく新たな給与制度への転換につき、単なる人事、給与等の処遇面だけでなく、教職員の人材育成や能力開発の面からも、総合的に検討を加える、というもの。

- (2) 職員の管理職の対象職位につき、見直しが行われ、平成21年3月より、課長代理、室長代理、係長が管理職の対象外になるとともに、時間外手当が支給されることになった。この結果、残業管理の手法についても一層の改善が図られることになった。
- (3) 職員の、私大連、私学事業団、私学経営研究会等外部団体主催の研修会、セミナー、研究会等への参加は、年間で延べ110名にも達し、前々年度に比し2割強増と、着実な盛り上がりを見せている。

4. キャンパス再編関係

- (1) 中長期計画委員会のキャンパス再編WGで、総合的な検討が加えられ、本館、3号館の位置付け、文化財登録の可能性について、1号館、2号館の建て替え、改修について、ラファエラホールの改修について、講堂の利用方法、改築について、5号館の位置付けについて、新規建設活動について、等につき年度末に答申があった。
- (2) 本館の耐震工事に向け、本館で、また業者の研究所で、年間に亘って調査・実験が続けられ、工期、コスト等の面で、最適とみられる「プレストレス工法」の採用が決まった。

5. 事務組織関係

中長期計画委員会の事務組織WGで、総合的な検討が加えられ、事務部署の整理・統合について、事務部署の場所の集約化について、事務部署の「連絡会」他の連携方策について、事務部署の「グループ化」について、等を軸に答申が年度末にあった。

キャンパスに関するその他の事業について

1. ウエルネスセンター、ボランティアセンター、カトリックセンター、情報環境センターの活動について

ウエルネスセンターでは定期健康診断の一環として、新入生を対象に生活習慣病、鉄欠乏性貧血、肝炎リスク等のスクリーニングを行い、自己管理を目標として、独自の健康手帳を配布し、活用を指導した。今年度は、保健室の延利用数が1,382件(検査数は含まず)、利用者数は825人。相談室の延利用数は749件。サポートルーム延利用数は828件であった。学生と職員が協力する「災害時支援活動」では、学生課や管理課と共に防災週間を企画して各種活動を行った。

ボランティアセンターでは、開設より3年目を迎え、様々なボランティア情報の紹介ほか、周辺地域の方々や小学校・児童センター・高齢者施設、障害者施設などの団体と連携を強化し、活動を活発化させた。また、難民支援や世界の子どもにワクチンを送る募金活動や、ガーデンパーティー・清泉祭に参加し、フェアトレード(公平取引)のコーヒー販売を通し、収益を子どもを支援する団体に寄附した。

カトリックセンターでは、学生ミサがおよそ1ヶ月に1~2回の割合で行われ、クリスマスや新入生のための始業の集い、卒業に当たっての終業の集いなど、年間を通じてさまざまな形で祈りの機会をもっている。クリスマス会は姉妹校卒業生の専門家によるチャリティコンサートとミサに卒業生や近隣の人々も沢山参加され、一大イベントとなった。また、奉仕精神を培う活動として、清泉祭でのバザー収益金及びクリスマス募金等の形で難民支援団体への寄付を行った。シスターや教職員による、聖書を読み分かち合う活動も随時行われており、来室した学生(平成20年度の延べ来室者数は2,145名)同士の交流も盛んであった。

情報環境センターでは、学生用コンピュータを一新し、利用者環境を大幅に改善した。また19年度の主回線拡張に引き続き基幹回線の整備・再構築を実施し、将来的な利用拡大に備える投資を行った。その結果無線ネットワークを全学的に展開することが可能になり、インターネットへの接続環境を大幅に改善することができた。ロビーや食堂等にはネットワーク接続されたインフォメーションディスプレイを複数設置し、大学からの情報提供環境を拡充した。

2. 麗泉会との連携強化について

麗泉会名簿の一元化に向けて、19年度に続き情報環境センターが作業を進めた。麗泉会支部会で、卒業生から買い物に使用できるオリジナルバッグの作製を要請されたので、学長室で清泉オリジナルのエコ・バッグを製作した。ラファエラ・ショップで販売したところ、卒業生に好評で好調な売上を記録した。この売上金の一部を品川区の環境保護に役立ててもらおうよう「特定非営利活動法人エコタウンしながわ」に寄付(44,000円)し、地域連携強化に貢献した。

3. 「清泉ギャラリー」(仮称)の設置について

本館の非常勤講師室を「清泉ギャラリー」(仮称)にリニューアルすることになった(このため、非常勤講師室を2号館1階の旧荒木研究室に移動した)。「清泉ギャラリー」(仮称)の展示品、家具調度に関しては、耐震工事の状況に合わせ、広報チームが順次整えていく方向で検討中であり、名称については、創立60周年記念行事の一環として公募することになった。

4. 広報体制の強化について

平成19年度末にリニューアルした大学ホームページの整備を行い、より見やすく使いやすいホームページに修正した。外部の調査機関に依頼し、ホームページのユーザビリティを測定した結果、私立100大学中17位相当、全200大学中28位相当であった。また、大学紹介のDVDを作製した。さらに大学情報のメディア配信会社に委託し、プレスリリースを行い、6本が記事化された。オープンキャンパスの実施にあたっては、主管の入試課を広報チームが支援した。

5. 発展協力会の機能強化について

平成20年10月、理事長が会長に就任、各作業部会にも新メンバーが加わり、目的達成に向け、活発な議論を展開、様々な企画案が提示された。

6. 60周年記念行事委員会について

平成20年10月、有光副学長を委員長として、その他教職員10名を委員に、60周年記念行事準備委員会が発足、4回の会合をもった後、平成21年2月、同じく有光副学長を委員長として、その他、教職員、麗泉会・発展協力会の代表、計14名を委員に、60周年記念行事委員会が発足、まずは、コンセプト、キャッチフレーズ、ターゲット等を軸に活発な意見交換があった。

7. その他

(1)平成20年10月より、計3回の「防災対策委員会」が開かれたが、その間、全学的規模で「防災週間」が実施され、また、当委員会での議論が、次年度発足予定の「危機管理委員会」誕生に繋がった。

(2)平成20年11月より、計4回の「衛生委員会」が開かれ、衛生管理の重要性他、啓発活動に注力した。

(3)平成20年11月19日、文科省の学校法人運営調査が本学にあり、文科省より委員2名を含む計3名が来校した。

以 上